

対 象 機 種

		機種区分		適用	備考	
蛍 光 灯 器 具	住 宅 用	①	スタンド			
		②	つり下げ	吊り下げ式・シャンデリア式器具で環形・直管・コンパクトランプ・無電極ランプ及び電球形蛍光ランプ専用器具を含む		
		③	じか付け	環形・直管・コンパクトランプ・無電極ランプ及び電球形蛍光ランプ専用器具を含む		
			③-1 70W未満	ランプの総和が70W未満。環形Hfランプはランプ電力の数値		
			③-2 70W以上	ランプの総和が70W以上。環形Hfランプはランプ電力の数値		
		④	埋込み	環形・直管・コンパクトランプ・無電極ランプ及び電球形蛍光ランプ専用器具を含む		
			④-1 ダウンライト			
			④-2 その他埋込み器具	④-1に分類されない器具外形の一边でも300mmを超えるもの		
		⑤	ブラケット	環形・直管・コンパクトランプ・無電極ランプ及び電球形蛍光ランプ専用器具を含み、屋内用の流し元灯、学習机取付用、洗面台取付用などを含む		
		⑥	スポットライト	環形・直管・コンパクトランプ・無電極ランプ及び電球形蛍光ランプ専用器具を含む		
		⑦	エクステリア	環形・直管・コンパクトランプ・無電極ランプ及び電球形蛍光ランプ専用器具を含み、防湿及び防雨型の玄関灯、門柱灯、軒下灯、庭園灯、屋外用スポットライトなどを含む		
		非 住 宅 用 (店 舗 用 器 具 を 含 む)	⑧	32W未満	ショーケース用器具・無電極ランプを含む。Wは1本のランプの定格消費電力で判断し、ランプ別のW区分は、付表1による。	
				⑧-1 コンパ外形 32W未満・小型	環形管使用器具及び電球形蛍光ランプ専用器具を含む	
				⑧-2 コンパ外形 32W未満・大型	環形管使用器具及び電球形蛍光ランプ専用器具を含み、器具外形の一边でも300mmを超えるもの	
	⑧-3 直管 32W未満					
	⑨		32W以上	ショーケース用器具・無電極ランプを含む。Wは1本のランプの定格消費電力で判断し、ランプ別のW区分は、付表1による。		
			⑨-1 コンパ外形 32W以上 86W未満・小型	環形管使用器具及び電球形蛍光ランプ専用器具を含む		
			⑨-2 コンパ外形 32W以上 86W未満・大型	環形管使用器具及び電球形蛍光ランプ専用器具を含み、器具外形の一边でも300mmを超えるもの		
			⑨-3 直管 32W以上 86W未満			
			⑨-4 86W以上	環形管使用器具及びコンパクトランプを含む		
	⑩		屋外用	環形・直管・コンパクトランプ・無電極ランプ及び電球形蛍光ランプ専用器具を含む		
			⑩-1 防犯用器具	器具単体で電柱に共架設置する機能があるもの		
			⑩-2 街路用器具	外構ブラケット、庭園灯、フットライトなどを含む		
			⑩-3 トンネル器具	トンネル(車道・軌道・人道)用器具		
			⑩-4 その他屋外用	⑩-1～⑩-3に分類されないもの		
	白 熱 灯 器 具 (ハ ロ ゲ ン 電 球 含 む)	⑪	白熱スタンド			
		⑫	白熱つり下げ	シャンデリア含む		
		⑬	白熱じか付			
⑭		白熱埋込み				
⑮		白熱ブラケット	玄関灯を含む			
⑯		白熱その他	⑪～⑮に分類されないもの			
		⑯-1 白熱スポットライト				
		⑯-2 白熱その他	門柱灯、防犯灯、レフホルダーなど			

	機種区分	適用	備考
高 圧 放 電 灯 器 具	⑱ 屋外用	高・低圧水銀灯を中心にナトリウム灯器具など、蛍光放電灯器具以外の放電灯器具	
	⑱-1 道路用器具	歩道灯を含む	
	⑱-2 防犯用器具	器具単体で電柱に共架設置する機能があるもの	
	⑱-3 街路用器具	外構ブラケット、庭園灯、フットライト、地中埋設対応用デザインタイプなどを含む	
	⑱-4 投光器	前方配光のもの。ライトアップ用、サイン広告用、水銀レフ、下方配光タイプ(駐車場・テニスコート用等)のスペース照明、エプロン照明を含む	
	⑱-5 トンネル器具	トンネル(車道・軌道・人道)用器具	
	⑱-6 その他屋外器具	⑱-1～⑱-5 に分類されない屋外用高圧放電灯器具。サービスステーション用、踏切灯、横断歩道灯など	
	⑳ 屋内用	高・低圧水銀灯を中心にナトリウム灯器具など、蛍光放電灯器具以外の放電灯器具	
	㉑-1 ダウンライト	埋込み形器具。埋込み形中ワット高天井用器具を含む	
	㉑-2 高天井器具	セード形吊り下げ・じか付け器具。配列(バンク)タイプ及び吹き抜け等を含む。昇降装置を除く	
	㉑-3 その他屋内器具	㉑-1 及び㉑-2 に含まれない屋内用高圧放電灯器具。ブラケット、スポットライト、シーリングタイプ、屋内専用投光器など	
L E D 器 具 (ソ ー ラ ー 駆 動 含 む)	① スタンド	学習スタンド、デスクスタンド、フロアスタンド	
	② つり下げ	シャンデリアを含む。電球形 LED ランプ・直管形 LED ランプ・一体型	
	②-1 居室用	ガイド A121 による量数表示があるもの	
	②-2 居室外	ガイド A121 による量数表示がないもの	
	③ じか付け	シーリングライトなど 電球形 LED ランプ・直管形 LED ランプ・一体型	
	③-1 居室用	ガイド A121 による量数表示があるもの	
	③-2 居室外	ガイド A121 による量数表示がないもの	
	④ 埋込み	埋込み形(ダウンライトを含む) 電球形 LED ランプ・直管形 LED ランプ・一体型	
	⑤ ブラケット	電球形 LED ランプ、直管形 LED ランプ、一体型専用器具、壁埋込器具を含み、屋内用の流し元灯、学習机取付用、洗面台取付用などを含む	
	⑥ スポットライト	電球形 LED ランプ・一体型	
	⑦ エクステリア	電球形 LED ランプ、直管形 LED ランプ、一体型専用器具を含み、防湿・防雨型の玄関灯、門柱灯、軒下灯、庭園灯、屋外用スポットライトなどを含む	
	⑧ 間接照明(建築化照明)	コープ照明、コーニス照明を主目的とした器具(トラフ形、ライン器具、点光源、曲線対応など)。但し、ブラケットやダウンライト、長さが変わるモジュールやテーブルライト製品は含まない	
	⑨ 大型・直管ランプ搭載型	一辺でも 300 mm を超える直管 LED ランプを搭載する器具 GX16t-5、G13、GY10q、R4、GZ16 口金等	
	⑨-1 20 形・40 形相当	蛍光灯 20 形・40 形相当の大きさのもの(スクエア含む)	
	⑨-2 110 形相当	蛍光灯 110 形相当の大きさのもの(スクエア含む)	
⑩ 大型・直管ランプ搭載型以外(一体型等)	一辺でも 300 mm を超える直管 LED ランプ以外の器具		
⑩-1 20 形・40 形相当	蛍光灯 20 形・40 形相当の大きさのもの(スクエア含む)		
⑩-2 110 形相当	蛍光灯 110 形相当の大きさのもの。(スクエア含む)		
⑩-3 その他(スクエア等)	⑩-1、⑩-2 以外のものでスクエア形、環形ランプなど		
⑪ 間接照明(建築化照明)	コープ照明、コーニス照明を主目的とした器具(トラフ形、ライン器具、点光源、曲線対応など)。但し、ブラケット、やダウンライト、長さが変わるモジュールやテーブルライト製品は含まない		
⑫ 小型つり下げ・じか付け	外径の最大が 300 mm 以下のつり下げ・じか付け器具(一体型、ランプ交換型含む)		
⑬ 小型埋込み	外径の最大が 300 mm 以下の埋込み形器具		
⑬-1 一体型ユニバーサルダウンライト	光源部だけの取り替えができないもので、照射方向を自由に換えられるもの		
⑬-2 一体型ダウンライト他(低出力/2500 lm 以下のもの)	光源部だけの取り替えができないもので、⑬-1 以外のもの		
⑬-3 一体型ダウンライト他(高出力/2500 lm を超えるもの)	光源部だけの取り替えができないもので、⑬-1 以外のもの		
⑬-4 ランプ交換型ユニバーサルダウンライト	電気工事を伴わず光源部だけの交換が可能なので、照射方向を自由に換えられるもの		
⑬-5 ランプ交換型ダウンライト他	電気工事を伴わず光源部だけの交換が可能なので、⑬-4 以外のもの		
⑭ ブラケット	ベッド灯、壁埋込器具、スタンドを含む。		
⑮ スポットライト	電球形 LED ランプ・一体型		

		⑯ 高天井器具	セード形つり下げ・じか付け器具、配列(バンク)タイプ及び吹き抜け等を含む。昇降装置を除く 高圧放電灯⑳-2 高天井器具のLED代替品に相当し、かつ HID200W 相当以上のもの(10000 lm以上のもの)		
		機種区分	適用	備考	
LED 器具 (ソーラー駆動含む)	非 住 宅 用 (屋 外)	⑰ 道路用器具	歩道灯を含む		
		⑱ 防犯用器具		器具単体で電柱に共架設置する機能があるもの	
			⑱-110VA		
			⑱-210VA を超えるもの		
		⑲ 街路用器具			
			⑲-1 街路灯	公園灯、広場灯、駐車場灯など。	
			⑲-2 それ以外	外溝ブラケット、庭園灯、フットライト、地中埋設対応用デザインタイプなど	
		⑳ 投光器		前方配光のもの。ライトアップ用、サイン広告用、下方配光タイプ(駐車場・テニスコート用等)のスペース照明、エプロン照明を含む	
			㉑-1 小型	器具光束 7000lm 未満	
			㉑-2 中型	器具光束 7000lm 以上 50000lm 未満	
			㉑-3 大型	器具光束 50000lm 以上	
㉒	トンネル器具	トンネル(車道・軌道・人道)用器具 トンネル内器ユニットは、LED 発光部+電源+取付金具を1ユニット=1 台として取扱う			
㉓	その他屋外器具	⑰～㉑)に分類されないサービスステーション用、キャノピー灯、踏切灯、横断歩道灯など			

		機種区分	適用	備考
(電池内蔵及び電源別置を含む) 防災用器具	① 非常用照明器具		誘導灯兼用(階段通路誘導灯)を含む 非常用光源をもとに分類する	
		①-1 蛍光灯		
		①-2 白熱灯		
		①-3LED(組込型・併用型)	組込型:常時・非常時にそれぞれ別電源で点灯 併用型:常時・非常時に同一光源で点灯	
		①-4 LED(専用型)	非常時のみ点灯	
	② 誘導灯器具			
		②-1 LED以外		
		②-2 LED		